# 令和３年度　第１回松戸市地域自立支援協議会　会議録

【開会】

〇事務局（司会進行）
定刻となりましたので、ただいまより令和３年度第１回松戸市地域自立支援協議会を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます障害福祉課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いします。
なお本日、増田委員が都合により欠席となっておりますので報告いたします。
また、委員の過半数の出席がありましたので、松戸市地域自立支援協議会条例第７条により、会議は成立することを報告します。それでは、福祉長寿部長・楊井（やない）より、ご挨拶申し上げます。

〇障害福祉部長
皆様こんにちは。８月１日より福祉長寿部長を拝命いたしました、楊井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、大変な時期の中、ズームでの開催とはなりましたけれども、松戸市地域自立支援協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の障害福祉行政に対しましてご支援・ご協力を賜り、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。
皆様ご存じのとおり、今年度から中央圏域に設置されていた基幹相談支援センターに加えまして、小金圏域と常盤平圏域の２圏域に設置したことによりまして、高齢者分野や母子分野ともに３環境区ごとに相談支援体制が整備されました。このことに伴いまして、どの世帯がどのような課題を抱えているか圏域ごとに把握しながら、チームを組んできめ細かい支援について、分野を横断して目指していくことになります。包括的な相談支援体制というものの構築にあたっては、いわゆる断らない相談として、障害全般の相談をワンストップで受けとめまして、そのまま後のアウトリーチにも対応を進めてまいります。今後、ただそれでも、運用における課題や改善点など生じてくると思います。そういった目的を実現するために、その地域のさまざまな課題の解決と、障害者への支援を充実させるための力添えを賜るとともに、この協議会が本市におきます障害福祉に関する中核的な役割を果たすような、そういった協議の場になるよう、お願いを申し上げます。
簡単ではございますが、私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局（司会進行）
続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第と資料１～資料５、委員

名簿、条例は事前に郵送させていただいております。また昨日、ズームのアカウントと合わせて、追加資料を配付させていただいております。なお、本協議会の委員名簿につきまして、皆様に１点ご報告がございますので、委員名簿をお手元にご覧ください。

道塚委員におかれましては、昨年度まで選出区分を関係機関の松戸市障害者計画推進協議会により委嘱させていただいておりましたが、令和３年３月をもって委員を任期満了されましたことから、選出区分を保健・医療関係者に変更させていただきました。

また浜辺委員におかれましては、昨年度まで選出区分を関係機関の松戸市障害者地域包括ケアネットワークにより委嘱させていただいておりましたが、令和３年３月をもって組織改編されましたことから、選出区分を障害福祉サービス事業関係者に変更させていただきました。こちらの変更点を幹事会でご承諾いただいた後、道塚委員、浜辺委員にもご承諾いただきましたので、この場でご報告させていただきます。

次に、会議と議事録の公開についてご報告いたします。当会議は、松戸市情報公開条例第 32 条に基づき、公開を原則としています。議事録については、発言内容を要約し、委員名を記載して、行政資料センター及び松戸市公式ホームページで公開いたしますことをご承知おきください。また会議の内容は、議事録作成のため録音させていただきます。

続いて、議事の進行について説明いたします。当会議は、市長の諮問に基づき調査・審議等を行った内容についての報告及び提案等を建議することを目的として設置されており、協議会の議事は出席委員の過半数の賛成をもって決するものとなっています。

なお、本日はズームによって議事進行させていただくため、ご発言されないときは画面の左下にあるミュートボタンを押して、ミュート設定にしてください。また、ご発言の際にはミュートを解除した後、お名前を言っていただいてからご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。松戸市地域自立支援協議会条例第７条の規定により、議事を議長にお願いいたしまして、進めていただきたいと存じます。

〇雑賀会長

それでは、皆様のご協力をお願いしまして、有意義な会にしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、会の公開について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（司会進行）
　本日、４名の傍聴の申し出がありました。許可いただけますでしょうか。

○雑賀会長
　許可します。
（傍聴人入場）

　それでは、議題に入らせていただきます。初めに１．日中サービス支援型共同生活援助の評価について、事務局から報告をお願いします。

【１．日中サービス支援型共同生活援助の評価について】

○事務局
　加藤と申します。それでは、資料１に沿って日中サービス支援型共同生活援助における地域公共団体が設置する協議会等への評価について、簡単にご説明させていただきます。
　法改正に伴い、新たな類型として創設された日中支援型共同生活援助ですが、運営にあたり運営者は当該事業が地域に開かれたサービスであり、サービスの質が確保されているかなどの評価・要望・助言を、自立支援協議会より年に１回以上受けるものとされていることから、今年度、協議会の中から５名を評価担当者として選出させていただきまして、６月 25 日に評価会を実施いたしました。
　そして評価会の流れですが、事業所より事前にご提出いただいた報告評価シートの項目に沿って事業説明をしていただき、その後プレゼン内容について質疑応答を行い、各評価担当者に評価をしていただきました。また、事業所より平面図と写真をご提出していただき、施設の設備や間取りなどを確認させていただきました。評価対象の事業所ですが、今年度は松里福祉会あおばの１事業所を対象に実施いたしました。結果につきましては、資料１後半にある報告評価シートのとおりとなっております。
　今後についてですが、事業所への評価結果の送付及び県協議会への報告につきましては、９月ごろを予定しております。
　当日の評価につきまして所感等も交え、評価担当としてご出席いただきました江波戸委員からご報告いただきたいと思っております。それでは江波戸委員、お願いいたします。

○江波戸委員

いつもお世話になっております。LIFACT（リファクト）の江波戸と申します。

ご紹介いただきましたように、令和３年６月 25 日に松戸市自立支援協議会では初めての評価会ということで、社会福祉法人松里福祉会あおばにおける日中サービス支援型の評価を行いました。まず、お手元の資料における報告評価シートのご説明をあおばの管理者様よりいただいて、そのあと質問に対して回答いただくという形式で進めさせていただきました。

評価にあたり論点となりましたのは、大きく４つです。

まず、共同生活援助の形態。障害者の重度化・高齢化などより支援を必要とする方に対して、支援が手厚い日中サービス支援型がそもそも設定されているのか。従来の包括型と比較しても職員の配置が手厚く、日中支援部分の必要性・有効性が評価の対象となり得るのかという点が１点。続きまして、難病を含めた障害種別を超えた支援体制が構築されているのか。新型コロナウイルスの影響を受ける中での支援状況の確認。最後に日中サービス支援型共同生活援助において、設置義務がある短期入所の利用状況はどうかという、大きな４点が論点としてあったように思います。

お手元の資料における評価を簡単にお伝えできればと思います。まず資料１の報告。評価シートにおきまして、利用状況の内訳、こちらが、総数として知的障害者の方が中心となっているというのが一つ評価委員の中で懸念材料となりました。

続きまして、項目の３番。先ほどの日中サービス支援型という点においても、利用者が地域において、共同して自立した日常生活を営むことができるよう意識をしているという点。その課題としては、現状、知的障害に特化しているため、今後、地域生活拠点を含めた身体・精神や、日中外出が困難な方の受け入れも視野に入れてほしいと委員のほうから助言・要望がありました。

飛びまして５番。利用者に対する地域生活においても、やはり日中支援の場合、移動支援等、外部のサービスを利用しながら、ホームでの生活に限定されることなく地域に開かれた支援を行なっている、という点が評価をされました。

８番。短期入所の併設についてという点におきましても、日中支援型のある種、課題でもあるのですけれど、前年度の受け入れ合計 142 名という中、緊急的な事例を受け入れていることも評価対象となっております。評価委員の中でも、やはり緊急一時的なセーフティネットとして機能しているという評価等を受けております。

11 番。従業者の資格取得においても、12 名が強度行動障害者支援要請者研修の基礎研修を受講しており、管理者・サービス管理責任者においても、キャリアのある方が設定されているという評価になっております。

15 番です。最後なのですけれども、全グループホーム、まずパブリックスペース・共有部分ですが、そちらにおいて防犯カメラを設置しており、非常時にすぐ確認ができるように設置しているというご説明をいただいたのですけれども、やはり防犯カメラの設置については、入居者から必ずしも同意をいただけてない、同意を得ていない部分がありますので、同意を得るよう要望するというご意見をいただきました。

以上を含めまして、評価者を含めた、私たちも初めての評価ということもあるため、多少の戸惑いが見られたように感じております。来年度以降においても、引き続き実施を行う予定である旨をいただいているため、より支援体制が整備された報告になるのではと期待しております。

また、当事業所でグループホームの開設希望の問い合わせがとても多い中で、やはりこの日中サービス支援型共同生活援助の開設希望も受けております。今後、量が確保されていく一方で、本評価会による質の向上が必要だと思われます。

以上で報告を終わります。

〇雑賀会長

江波戸委員、ありがとうございました。日中サービス支援型共同生活援助評価会の報告を受けまして、意見交換に入りたいと思います。何かご意見等ありましたら、お願いいたします。なお、ご発言の際はお名前を言っていただいてから、よろしくお願いいたします。

特にご意見等ないようですので、次の議題に入りたいと思います。

２．令和２年度事業　委託相談支援事業評価について、事務局からお願いいたします。

【２．令和２年度事業　委託相談支援事業評価会について】

〇事務局

佐藤でございます。資料２に沿って、委託相談支援事業所の評価について説明させていただきます。委託相談支援事業所は、松戸市の相談支援の中心的な役割を担うため設置し、その質を高めるためには毎年事業者に対しての評価が必要となります。

本自立支援協議会の主な機能の一つに評価機能がございまして、今年度も昨年度同様に、本自立支援協議会の中から５名を評価担当者として選出させていただきまして、評価会を実施いたしました。

評価会の流れは、まず事業所自身が評価項目ごとに４段階の自己評価を行い、

書類審査を行いました。その後、松戸市役所内にてヒアリング審査についてもあわせて実施いたしました。評価対象といたしましては、基幹相談支援センターCoCo（ココ）とサポートセンター沼南の２事業所となります。ヒアリング審査当日の流れは、事業所ごとのプレゼンテーションや質疑応答を踏まえて評価を行いました。

結果の概要につきましては、５ページ以降となります。当日の所感につきましては、評価担当としてご出席をいただいた平山委員からご報告いただきたいと思っております。それでは平山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

〇平山委員

彩会（いろどりかい）の平山です。

評価委員５名の方と、基幹相談支援センター、サポートセンター沼南の二つの事業者のお話を伺いながら、色々と意見交換を行いました。簡単ですが報告させていただきます。

運営体制を含めて基幹相談支援センターとサポートセンター沼南は、実績もありますし、運営全般しっかりと行っていると思いました。特に人員体制も、それぞれの専門資格を持った経験豊富な方、また特にサポートセンター沼南は、新しい職員を含めてバランスよく配置して、しっかりと取り組んでいくという体制になっておりました。

また、平常の営業日以外に、時間外や土日・休日含めた相談の受けられる体制づくりということで、お互い連携をとりながら体制を組んでいて、多くの方の相談窓口になっているのかなと実感しました。

あと、個人情報の管理を含めてしっかりと行えており、また消却の場合も職員が立ち会って確認をするという、すごく丁寧な対応をしているのがあったのでよいと思いました。

あと、特に基幹相談支援センターCoCo に感じたのですが、地域のさまざまな相談支援を含めた連携強化という点において、コーディネーターとしての役割を担っているという自覚とともに、行動も伴っていると感じました。残念ながら今回コロナの関係でうまくスムーズに動けない面や苦労した点も多々あるとは思いますけれども、自覚を持って取り組んでいるという姿勢が感じられました。

相談部門の中でも、昨今、さまざまな課題を抱えている、生きづらさを抱えている方の相談が、サポートセンター沼南に舞い込んでおります。それらに対してどう対応していくか、また、関係機関との連携がすごく大きい課題になっているようで、それぞれ地域との連携を密にしながら取り組んでいくという姿勢で、取り組んでおるようです。

研修に関してですが、基幹を含めてコーディネートの役割をして、ほかの相談

支援事業所を含めて研修を企画したり、一緒に学び合うという姿勢があると同時に、事業所内で個別のケース会議、または週１回お互いの情報交換、また職員が１人で抱え込んで悩まないようにということで、一緒に支え合う、また共有し合う、情報を交換する、そういったシステムが両事業所ともしっかりしているということで感心しております。

基幹相談支援センターは差別解消を含めた虐待防止センターも兼ねておりますので、かなり広範な相談がきているというのが実感で、本当に大変だなという思いで聞いておりました。

今後の課題として、一般企業のグループホーム参入がかなり増えてきています。そうところでは、そのグループホームに合う人だけが選ばれたり、合わないとすぐ退去させられてしまう。そのような、本人とグループホームの適応と言いますか、本当にマッチングしているのかどうか、そういったところの悩みです。そこが嫌だからといって、よそに移ろうとしてもなかなか移れないと。そういうことも、うちでも指定特定相談支援をやっていますけれども、そういった悩みが多く出ているということが、一つ大きな課題です。

あとは、ひきこもりの方の課題もかなり多くなってきていると感じています。障害を持っている人たちだけではなく、家庭環境やさまざまなことで引きこもっていたり、法に触れてしまうような、生きづらくしている方たちが多々いる。そういったところの課題を、基幹相談支援センターを含めて今後どう連携して対応していくかが、課題として確認できます。そういうことをしっかりと、今後、一緒に考えていければなと思っております。

二つとも実績のある事業所なので、それぞれの役割をきちっと職員全体が自覚して、昼夜を問わず、本当に大変だなあと思うんですけれども、頑張っているなと評価したいと思います。

簡単ですが、以上です。

〇雑賀会長

委託相談支援事業所評価会の報告を受けまして、意見交換に入りたいと思います。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。ご発言の際にはお名前をお願いいたします。

何かご意見ございますか。

はい。では事務局のほうからお願いします。

〇事務局

事務局から、基幹支援センター業務についてご報告がございます。

令和３年度から小金と常盤平の２圏域に基幹相談支援センターを増設し、市

内を中央・小金・常盤平の３圏域に分け対応するとともに、新たにひきこもりの相談支援についても行うこととなりました。

また、小金基幹相談支援センターにつきましては、チラシ等で秋までに移転予定と掲載しておりましたが、このたび令和３年７月１日に北小金駅南口デッキ隣接の秋山ビルの３階に移転いたしましたので、ご報告いたします。これに伴い、電話番号・ファックス番号が変更になっておりますが、詳細につきましては、松戸市役所のホームページに掲載しておりますので、必要に応じてご確認いただければと存じます。

事務局からの基幹相談支援センター業務の体制整備や、新たな役割についての報告は以上になりますが、今後の基幹相談支援センターの運営の参考にさせていただくため、委員の皆様におかれましては、基幹相談支援センターに期待する役割、どのようなイメージをお持ちなのかなど、どのようなご意見でも構いませんので、ご意見がありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇雑賀会長

ただいま事務局より報告がありましたが、基幹の役割等についてご意見ございましたら、お願いいたします。

〇菊田委員

松障協の菊田です。小金と常盤平と中央と相談支援センターが３カ所になったということは、障害者に関しても地域で見ることができるように配慮していただいたということだと思うんですけれども、その１年ぐらい前に、主に高齢者を見ている地域包括支援センターも、福祉まるごと相談窓口のような名前で、相談の区分を問わず、ワンストップで見ますというような広報があったかと思います。地域の一般の方、市民からすると、この３カ所の圏域に基幹相談支援センターができたという広報は受け取ったんですけれども、元々ある地域包括支援センターとの区別がさっぱりわからない。そのすみ分けは、市としてどのように考えてらっしゃるのかということを、説明いただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

〇雑賀会長

ただいまの質問について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

〇事務局

障害福祉課長広瀬です。

昨年度まで、基幹相談支援センターは、松戸市内には中央圏域の CoCo さん１

カ所だったんですが、母子分野、高齢者分野においてはそれぞれ３圏域ごとに中心となるセンターが置かれていて、地域に根差した相談を受けてきたという形です。障害分野においても、その３圏域という形で地域に根差して、また今後は高齢者分野、母子分野、障害分野、各ご家庭、さまざまな問題を抱えているご家庭も多いという現状の中で、横のつながりをより強くして、市の行政機関と地域がより強く結びついていくという形をとりたく、障害分野についても、今回３圏域に基幹相談支援センターを配置させていただいたところでございます。

また、福祉まるごと相談窓口と、障害分野も福祉部門ですから、どう棲み分けるかというところ、なかなか見分けがつかないところもあると思います。それにつきましては、高齢者分野について福祉まるごと相談窓口、障害分野については基幹相談支援センターということを基本としています。より身近で相談のしやすいところに相談していただければ、行政の中で横のつながりをもって、市民の相談について手厚く受けていきたいと考えております。相談しやすい、どの相談窓口に行っても横のつながりでつながっていて、市民の方のご家族、高齢の方からお子様まで、さまざまな相談に対応できる総合窓口になっていければいいかなと考えております。そのような将来像も見据えたところで、始めているところでございます。

ちょっとわかりにくいところもあると思いますが、お近くの相談窓口にお気軽に相談していただいて、その中でさまざまな相談を受けていければと考えておりますので、この３圏域にできましたということも、皆様のほうからも発信していただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇菊田委員

ありがとうございました。

〇早坂委員

よろしいですか。

〇雑賀会長

早坂委員、お願いします。

〇早坂委員

基幹が３カ所になったということで、それぞれの活動については、また次年度に評価するということになると思いますが、これまでは基幹が１カ所ということで、評価のグラフを見ると、人員体制は合格ラインに乗っているのかなと思いますが、一方で相談業務や虐待防止については、引っ込んでいるというように読

み取れました。基幹の皆さん、かなりオーバーワークしてやっていらっしゃるなと、いつも近くで感じております。
　ひきこもりについても対応していくというお話があったと思います。ひきこもりについては、人員や時間の問題もとても重要になってくるかと思われます。ぜひ今後、人員体制が十分に整っているのかというところ、相談員の方たちが丁寧に向き合っていけるのかというところで、その辺りの整備のことは、今後、丁寧に確認をしていただきながら進めていただけたらありがたいかなと思います。要望です。

〇今成委員
　よろしいですか。

〇雑賀議長
　今成委員、お願いします。

〇今成委員
　今成です。先ほどの菊田委員からのご質問に、私なりの意見を述べさせていただければと思います。
　いわゆる福祉まるごと相談窓口は、どちらかというと対象横断的、何でも相談的な、間口を広げた相談受付機関・窓口で、どちらかというと入り口支援というか、まずはご相談を幅広く受けとめて、そこである程度交通整理して、より身近でより専門的な機関、それぞれの分野ごとにつないでいくといいますか。例えば、そこで障害の方のご相談であれば基幹相談支援センターにというように、そういう感じで整理したあと、具体的なご相談対応に関しては、より身近でより専門的な機関につないで連携していく。
　言い方を変えると、福祉まるごと相談窓口は、継続的支援を行うというよりは、それをつないでいき、例えば障害分野であれば、基幹相談支援センター等が継続的な生活支援を行っていく形になるのかなと、私はそのように思っております。以上です。

〇雑賀会長
　はい。ありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。

〇江波戸委員
　よろしいでしょうか。

〇雑賀議長
　江波戸委員、お願いします。

〇江波戸委員
　基幹相談支援センターが三つ設置されたということで、その上での相談の受付時間について確認です。中央基幹相談支援センターにおいては、センターの意向もあり、夜７時までの相談体制だと思いますが、私もハートオン相談室をやっていた時に、やはり就労している方の相談が、どうしても遅い時間にかかってくる場面が多々見受けられました。小金・常盤平においても、将来的には受付時間を延ばすような形が想定されているのか、お聞かせいただければと思います。お願いいたします。

〇雑賀会長
　事務局、お願いします。

〇事務局
　事務局からお答えさせていただきます。
　小金基幹相談支援センター及び常盤平基幹相談支援センターにつきましても、将来的には、受付時間を現在のCoCoさんと同様、夜７時までに延ばしていければと考えているところでございます。まずは現在の体制でできる範囲ということで、５時までという形で、今年度は委託させていただいております。次年度以降につきましては、今後調整をさせていただきたいと考えております。以上になります。

〇江波戸委員
　ありがとうございます。

〇雑賀会長
　先ほど菊田委員からのお話もありましたけれど、包括、基幹、福まる、それぞれの入口があったりとか、それぞれ専門があったりとかすると思います。この先、松戸市では重層的な支援体制整備事業というのに取り組んでいかれるということも聞き及んでいますし、包括的な相談支援事業も、国の示している方向性にも合っていますから、いろいろな入口ができて、相談体制が整っていき、これをどうつなげていくかとかいうのがこれからの課題になるのかなと思います。また先ほどのご意見等も参考にして、進めていければいいんじゃないかなと思います。

他にございますか。

〇藤井氏（中央基幹相談支援センター長）
よろしいでしょうか。

〇雑賀会長
はい、お願いします。

〇藤井氏（中央基幹相談支援センター長）
先ほどの菊田委員からのご意見については、現場レベルでは親子すこやかセンターと地域包括支援センターは、個別のケースにおいては、必要に応じて連絡・連携が取れています。そこに福まるの方に加わっていただき、課題の整理をしていただくという状況です。
新たに２圏域に基幹相談支援センターが設置されたということで、今後はそれぞれのエリアの課題であったり、現状に合わせた相談のスタイルだったり、連携の方法がより具体的になっていくかなと思います。
現場レベルですと、どこかに相談に行ってくれればいいと思っています。中央基幹は同じフロアに矢切包括さんがあるんですけど、包括さんで相談を受けたケースを、基幹センターの職員も一緒に訪問させていただくというのが日常的になっているので、何か生活課題を抱えた方が、地域の相談できそうな場所に行っていただければといいのかなと思います。
受けた相談員は、お話を聞いた上で、自分たちのところで受けられる相談なのか、ほかの支援機関・相談機関も合わせて動いたほうがいいのかの整理はこちらがします。ですので、困ったことがあったときには、どこへ行ってもいいよというアナウンスの仕方が、本来的にはいいのかなと思います。今後そうなっていくように、私達も努力しています。
もう一つ、相談受付時間についてのお話もありました。評価の中で、通常の営業日以外にも休日対応しているとお伝えしましたが、これは表には出していません。江波戸委員がおっしゃっているように、本当にやむを得ない場合、ご家族が働いていたり、ご本人が働いていたりという何らかの事情で、どうしても平日の日中は時間が取れないという方には対応しています。相談に行くより、働きに行ったほうがお金になるからと言われてしまうと、こちらからお休みを取ってまで来てくださいっていうのは、ちょっと言いづらいケースがあります。なので、特例的に対応しているケースであって、いつでもやっていますよというのは外部的にはお話ししていないので、あくまでも個別ケースの対応というところを認識しておいていただければという点と、この基幹センターを設置するに当た

っての最初の協議の中で、やはり土曜日とか日曜日とかの対応も必要なのではないかという意見を、準備会の委員の方々からもいただいていた経緯はあります。ですので、相談支援事業所として、やはり土曜日や日曜日、働いている方とか、そのご家族の相談をきちんと受けられるような体制が必要かどうかは、評価の場や、こういった自立支援協議会の全体会等で検討していただければいいのかなと思います。

いろいろご心配を抱えている方々もいらっしゃると思いますが、お話ししたように、コロナのこともあって生活様式が変わったり、相談の様式が変わってきているので、それに合わせた相談の形態であるとか、支援の内容を、今後もきちんと検討・検証していきながら、対応できたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

〇雑賀会長

ありがとうございました。

ほかにはございませんか。ないようですので、次に進みたいと思います。

【３．各専門部会より活動報告・下半期活動予定について】

〇雑賀会長

それでは各専門部会より、活動報告と上半期の活動予定について報告をいただきたいと思います。全ての報告をいただいてから、皆さんの質問・ご意見をうかがいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは相談支援部会より、千葉委員からお願いいたします。

〇千葉委員

千葉です。令和３年度相談支援部会の報告をさせていただきます。

計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していくことと、障害のある当事者やその家族が生活に必要とする支援について検討していく、の二つを活動目標とし、目指す姿として、障害がある人からさまざまな相談を地域のネットワークで受けとめ、自立した生活を支えるために必要な支援を展開できる、としています。

相談支援専門員と、教育・医療など、障害福祉サービス以外の関係機関との連携をスムーズにすることで、専門員の質の向上と負担軽減を進めることと、第３次松戸市障害者計画との関係について検討することを、令和３年度の活動目標としました。

具体的な取り組みと内容についてですが、目標の一つ目の教育と医療についてです。学校と相談支援専門員の連携について、上半期の目標を専門員と普通級・支援級との関係について現状を整理するを挙げ、福祉目線だけではなく、学校側の課題意識も対等に取り扱うため、スクールソーシャルワーカーから支援活動報告を受けるにあたり、事前に部会にてスクールソーシャルワーカーとのかかわりで、困難に感じること、質問したいことなどについて意見を出し合いました。

意見を出し合う中で、ソーシャルワーカーと連携している相談支援専門員が少ないことがわかりました。ソーシャルワーカーの現状を把握するため、松戸市のスクールソーシャルワーカーの泉水（せんすい）氏と千葉県東葛地区のスクールソーシャルワーカーの片岡氏をお迎えし、基礎情報、役割、連携内容や事例、相談支援専門員と共有したい課題または連携方法、共有したい課題についてお話を伺いました。

ソーシャルワーカーの話を受け、連携がうまくいったケースやうまくいかなかったケース、話を聞いて感じたこと、課題に感じたこと、確認したいことについて意見出しを再度行い、部会員としてソーシャルワーカーとの連携をスムーズに行えるために、今後取り組めることについて検討しました。５ページに議事録を添付してありますので、ご参照ください。

二つ目に、医療と相談支援専門員の連携についてです。上半期の目標を、医ケア・精神科について議論の過程を把握する、を挙げました。相談支援専門員が医療的ケア児や精神科医療に関する相談に安心して対応できるように、医療的ケア児の支援のための連携推進会議の活動報告や、地域包括ケアネットワークより精神障害者向け支援マップの進捗状況を伺い、現状把握することとしました。

達成度としては、一つ目の学校と相談支援専門員の連携については、スクールソーシャルワーカーからの活動報告を受け、スクールソーシャルワーカーの役割や、連携するための具体的なイメージを把握することができました。ソーシャルワーカーと連携を深めることによって、相談支援専門員が一人で抱え込まず、児童の計画相談にチームで検討することができ、結果として相談支援専門員の質・計画作成率の向上につながるので、今後も検討していく必要があり、また長期的にはソーシャルワーカーだけではなく、教育分野との連携の幅を広げ、計画相談が中心となり、重層的な支援体制を構築できるようにしていきたいという意見が上がりました。

上半期の課題としてスムーズな連携というのを、具体的に何をもってスムーズとするのか、相談支援部会ができる取り組みについて検討しつつ、引き続きソーシャルワーカーとの連携について検討していく必要性があり、下半期の活動に挙げたいという意見が挙がりました。

二つ目の医療との連携については、医ケアについては松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議の取り組みについて、障害福祉課山田氏より説明を受け、相談支援専門員との連携について確認したところ、退院時には計画相談がついており、医ケアが必要な場合は往診も決まっているので困ることはなく、松戸市医療的ケア児の支援のための連絡推進会議は、いろんな事業所の報告を受ける場ともなっているとのことで、医ケアについては報告のみで、ひとまず終結としました。

精神科との連携については、地域包括ケアネットワークで作成しているガイドマップの説明を受け、意見出しを行う予定でしたが、まだ完成していないということで、地域包括ネットワークについても中央基幹相談支援センターCoCo の桑田氏に、ガイドマップ作成の経緯を説明してもらい、進捗状況を報告してもらいました。

精神科との連携について、３環境区の基幹相談支援センターが行う地域個別ケア会議の進捗状況を合わせて進めていく予定でしたが、実際はまだ行われておらず、各会議の進捗状況の把握のみしかできなかったので、経過を見て検討していく必要があると考えています。

下半期の活動内容としましては、一つ目に上半期でスクールソーシャルワーカーとの連携について意見交換をした際に、今後もお互いに連携していきたいという意見がありました。また、教育関係と密に連携することは、スクールソーシャルワーカーを介して計画相談作成率及び相談支援の質の向上にもつながるため、相談支援部会の活動目標にも当てはまり、今後の活動研究として継続して行っていく必要があるのではないかとの意見も挙がりました。実現可能な具体的な取り組みや課題間の抽出を整理すべく、引き続き教育関係と相談支援専門員の連携のための具体的取り組みを検討するというテーマについて、継続的に活動していくことを予定しています。

二つ目に、地域生活支援拠点と３箇所の基幹相談支援センターが 10 月から本格始動ということで、地域生活支援拠点との連携の仕方と、３箇所の基幹相談支援センターが４月から仮運用されてきた中で見えてきた課題や、10 月からの相談支援事業所との連携や役割分担について確認を行っていくため、地域生活支援拠点及び３箇所の基幹相談支援センターの役割と、相談支援事業所との連携のあり方を検証していく。

三つ目に、医療と相談支援専門員の連携です。医ケアについては、松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議の取り組みについて説明を受け、医療的ケア児については退院するときに計画相談をつけて退院することが多く、相談支援体制が整っており、困りごとは現段階ではないとのことを部会内で共有し、議論を一旦終結としましたが、精神科との連携についてはガイドマップ完成後

に説明を受け、意見出しや課題の確認を行うことを考えています。
　提案事項として、昨年度、ひきこもりの課題については確認しつつも、相談支援専門員だけで行うには限界があるため、一旦は終結としたのですが、今年度スクールソーシャルワーカーから話をうかがい、不登校からひきこもりにつながっていくケースなど、再度ひきこもり支援について検討する必要性を感じるとの意見が挙がり、４月から新たに３環境区に設置された松戸市基幹相談支援センターで、ひきこもり支援が行われるということなので、進捗状況を相談支援部会で共有しつつ、就労支援部会・こども部会とも共有するための機会を検討してもらうことは可能だろうか、例えば合同チームをつくり、ひきこもりの現状把握を行っていくのはというようなことで、幹事会で提案をさせていただきました。
　皆さんからいろんな意見を、幹事会の際にいただきまして、まだ３部会でという状況ではなく、現在３箇所の基幹相談支援センターがひきこもりセンターを担っているので、今後の動向を注視していきながら、今回いただいた意見を相談支援部会に持ち帰り、連携方法など検討していきたいと考えています。
　以上で相談支援部会の報告を終了します。

〇雑賀会長
　はい、ありがとうございました。
　続いて就労支援部会より、古川委員、お願いします。

〇古川委員
　古川です。
　就労支援部会での活動目標については、就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所から一般就労を目指すための仕組みづくり、障害者雇用の拡大、就労継続支援ネットワークの自立運営の支援ということで活動しております。
　就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業所から一般就労を目指すための仕組みづくりということで、昨年度、各就労系の事業者さんにアンケートを取らせていただきました。その中で、支援機関の方からは、職員の手が回らないとか、そもそも就職が困難のため利用している方が多いとか、外部の就労支援機関を活用したことがないので支援方法がわからないというような意見がありました。利用者さんについては、これは憶測ではありますが、一般の就労を希望しているがちょっと不安だとか、就職までの道のりがわからないという方々も、多くいらっしゃるんじゃないかなと推測しています。
　今年度やっていきたいなと思っているのは、こういったニーズだとか、困り感に対して、就労継続支援に通う方が、一般企業への就職を考えた時に読める冊子をつくっていこうということで進めております。その冊子については、作成途中

ではありますが、資料として添付している松戸市就労チャレンジロードマップをご覧ください。

目次から説明いたしますと、イメージ的にはここに書いてあるように、まずは事業所、それから対象者向けに、この自立支援協議会就労支援部会のことについて知っていただくことと、このロードマップの使い方。それから利用者さん向けの就職希望調査票というのをつけさせていただいたり、支援者向けに連携先を探すフローチャートといったものだったり、あとは就労チェックシート、これはご本人や支援者が同じ項目で見ることができるようにしています。あと、添付はないですが、働く障害者の動画といったものも付け加えて、ご本人たちがイメージしやすいようなものを作っていこうと考えています。

それから支援機関について。中ポツだとか、就労移行だとか、様々な就労支援を行っているところがあるのですが、どういった支援内容なのか、どこに存在しているのかといったところも、このロードマップの中に網羅していこうと考えております。これを支援者と当事者及びご家族向けに、説明会等を通して周知していこうと考えております。

それから、二つ目の障害者雇用の拡大につきましては、毎年他市と共同でセミナーを開催しております。今年は柏市さんと２市合同セミナーということで開催を考えておりまして、まだ具体的な内容については白紙です。９月１日に、柏市さんとの打ち合わせを行う予定となっております。

ここの障害者雇用の拡大につきましては、資料にもありますように、市内における障害者雇用率ですね、あとは、障害のある方々を１人も採用していない０人企業が多い。それから中小企業、100 人未満の従業員を抱える企業さんの雇用率が低いところがずっと課題としてあります。ここの手立てとして、何かやれることはないかということで、以前は４市合同という形で、柏市・松戸市・我孫子市・流山市でやっていたところ、昨年度から柏市さんと松戸市で、２市合同セミナーという形でやっております。これも、今年度進めていこうと考えております。

三つ目。就労継続支援ネットワークの自立運営に関してです。昨年度まで、準備だとか方向性を、この部会の中で一生懸命考えて、導いてきたところです。実は今年度、コロナの影響もあるんですが、ネットワークの会長並びに副会長を務めていた方が、人事異動という形で参画することが出来なくなってしまったというのがあります。改めて部会として、このネットワークの運営サポートをしていかなければならないような形となっております。その一つとして、先ほどの就労チャレンジロードマップの冊子の説明会を企画し、その時に改めてネットワークの会長の選出も、部会としてサポートしていけたらいいのかなと考えております。この説明会については、今年の 12 月頃を予定しておりまして、それまでに先ほど説明させてもらったチャレンジロードマップを完成していきたいと

思っております。また完成した時には、冬の自立支援協議会で、皆様にもご提示させていただければと考えております。就労支援部会からは以上です。

○雑賀会長
　ありがとうございました。次に、こども部会より早坂委員、お願いいたします。

○早坂委員
　それではご報告させていただきます。
　こども部会では、部会の活動目的といたしましては、１．障害のある子どもとその家族の、相談と支援についての現状と課題を把握する、２．障害のある子どもとその家族が、安心して生活するために必要な支援を検討する、この二つの柱を中心に活動を続けてきております。
　そして現段階で、今年度に対する課題といたしましては、１番目に、昨年完成いたしまして、子供の部分に関わる方たち、事業者の方たちに配布をさせていただきました早期相談支援マップにつきましてのモニタリング、評価をしていく必要があると考えております。それから二つ目は、ライフサポートファイルです。これは、市の予算もとっていただいて配布を始め、そして今はホームページを活用して周知しているところではございますが、周知の度合いもまだそれほど高くなっていないのが現実であり、かつ、書いたり作成をしたりということの、保護者の負担のお気持ち、それから、お子さんが小さい時の必要性を感じず、高校を卒業する時にいろいろ考えるということが起こっているのも事実でございます。
　これを活用していくための働きかけが、まだ十分にはできていないということで、静止画をつくりまして、よりわかりやすくということを目指して、松戸市のホームページにもアップをさせていただきました。さらにこれについては、事業所の方たちに知っていただいて、事業所の方から親御さんへのお声がけをいただくということも重要だろうと考え、ズームを使っての児童発達支援等への働きかけを始めているところです。ですが、これにつきましても課題はありますので、今後、継続課題としております。
　それから３番目。新規課題として、10 の課題が部会員から挙がっております。ですが、この中でもうすでに松戸市が着手を始めているもの、それからほかの団体で活動を始めているもの等々もあるという実態も、整理の中で見えてまいりました。ということで、現状この中から２ないしは３に絞り込みをして、そしてそれを今年度の課題として、活動を開始するという予定になっております。
　我々が部会として目指しているのは、障害のあるお子さん、支援が必要なお子さんについて、障害のあるなしにかかわらず、支援が必要なお子さんに対して、

子供が抜け目なく、切れ目なく支援を受けられていくような体制づくりというのが目標でございます。

そこに向かって何をしていくかということで、早期相談マップ、これはそもそも松戸市は子育てに関するフォローアップの支えの部分というのは、かなり充実したものがあるということが、部会の中で掘り下げられてわかったところです。ですが、専門の方たちではない方たちが、支援が必要なお子さんと出会った時に、どんな所を紹介すればいいのか、そしてどんな所とつながればいいのかといったことが、なかなかイメージできないということで、こんな事業所があります、こんな所に相談ができますといったようなことをお示ししたものです。ですので、これを十分活用していただくことで、早期に発見、早期に介入ということにつながっていくといいかなというイメージです。そして、これをさらにブラッシュアップしていくということが必要であろうと考えております。

そして 10 の課題につきましては、先ほど申し上げましたように整理がついてきているところですので、それに向かっての活動を進めていくということにしていきたいと思っております。その中で、一つ、10 の課題を整理していく中で、子供の短期入所の、千葉県内の状況を確認させていただいたところ、やはり児童相談所からのケースがとても増えているということで、一般の方たちの短期入所の受け入れというところが、とても難しくなっているというような実態も見えてきました。

この辺につきましても、こども部会で今後どのように課題にし、どのように活動をしていくのかというあたりも含めまして、冬の本会議の時に、何かお示しができればと思っております。

以上、子ども部会の活動報告とさせていただきます。

〇雑賀会長

ありがとうございました。各部会からの報告でした。

各部会からの活動報告、下半期の活動予定の報告を受けまして、意見交換に入りたいと思います。ご質問・ご意見がございましたら、お名前を言っていただいて発言ください。

〇古川委員

よろしいでしょうか。

〇雑賀会長

お願いします。

○古川委員
　すいません。こども部会さんに対してです。このライフサポートファイル、周知するのにかなりご苦労されている状況かなと思うんですけれども、例えばですが、特別支援学校との連携、今はなかなかコロナ禍なので難しいのですが、保護者会等とのタイアップみたいな形で、まずは支援学校に通っている生徒さんは網羅していこうみたいな形で周知できないのかなと思いました。これは学校さんのご意見もあるとは思いますが、その辺はいかがかなと思い、ご質問させていただきました。

○早坂委員
　ありがとうございます。部会員の中に、特別支援学校のコーディネーターの先生方には入っていただいておりまして、特別支援学校では、ことあるごとにご紹介をいただいているという状況ではあります。ですので、少しずつ年齢の高いほうの方たちには広がってきているんですが、課題としては、早期に抜け目なく適切な時期に適切な療育を受けていけるということから考えると、小さなお子さんたちに広げていくのが大事なことかなと思っています。そちらの課題で躓いているというのが現状です。

○古川委員
　ありがとうございます。

○菊田委員
　よろしいですか。

○雑賀会長
　菊田委員、お願いします。

○菊田委員
　菊田です。
　ライフサポートファイルに関して質問させていただきます。私は実物を、新しいものを、自分の子供用として手に取ったことはないんですけれども、ほかの方が持っているのを見せていただいた経験があります。当たり前なのかもしれないんですけれど、物は紙ベースですよね。私の息子は成人していますが、過去にもこういうものを幾つか目にしたことがあります。やはり、情報をアップデートするのがすごく面倒になって、いただいた当初は張り切って書くんですけれども、何か新しい情報を書き足すとか、例えば服薬の情報とかって、しょっちゅう

書き変えないといけなかったりするので、そういうのを書き変えるとなった時、デジタル化のご予定はありますか。なかなか予算とか、手間とか、そういうところがあると思いますが。そういう予定や計画があったら教えていただきたいと思います。お願いします。

〇早坂委員
　ありがとうございます。
　おっしゃっていただいたとおり、今のお母さんたちは本当にデジタルで、スマホからだったらやるんだけれども、パソコンを開けるのすら面倒で、タブレットならオッケー、そういう方たちもたくさんいらっしゃいます。ですので、できるだけそうした負担を減らしていくために、パソコン入力と言いますか、デジタル入力できるような形にもして、ホームページにアップしていただいています。
　それから、もう一つ。静止画でお示ししている中で、今おっしゃっていただいたように、書き足していくとか、とてもそこがご負担になってくるので、できるだけ出先からもらった資料をそのまま貼り付けることができるようにするとか。それから、一緒のファイルにして、袋に入れて取っておきましょうとか。そういったような、お子さんの情報がわかる工夫というところをお伝えして、静止画も広めていこうというところでやっております。どうぞ、周知にお力を貸していただければと思います。ありがとうございます。

〇雑賀会長
　今成委員、お願いします。

〇今成委員
　今成です。
　就労支援部会さんと相談支援部会さんにそれぞれ質問があります。
　まず就労支援部会さんのロードマップについて。前回の協議会で、就労に関するアンケートの結果、なかなか一般就労への意識というか、希望する割合が決して高くないという結果が出たかと思うんです。それに伴って今回このロードマップを作成したかと思いますが、今回こうやって初めて示されて、正直すごく期待しています。
　ちょっと伺いたいのですが、今後これが完成した際は、どのような形で配布・周知し、どのように活用していくのか。そういうお話は就労支援部会さんでは出ているんでしょうか。

○古川委員
　はい。今回は就労継続支援事業所Ａ・Ｂ型にターゲットを絞っておりますので、この部会で運営サポートしていこうとしている就労継続支援ネットワーク、ここにはほぼ全ての事業所が参加しておりますので、ここのネットワークで会議を開催させていただき、その中で使い方、それからその後の活用の仕方も含めて、説明をしていこうと考えております。これは、事業者さん向けに、会を必ず設けてやろうかなと考えております。
　また、利用者さん、ご家族にも周知をしていかなければいけないので、支援者だけ知っていてもなかなかということもありますので、この一番の課題、利用者さんとご家族にどのように周知していこうかといったところは、実は大きな課題となっております。ＤＶＤを配布して見ていただくというのもありますし、動画配信というような形もあるのかなと思います。まさしくこの、どのように当事者とご家族に配信していくかというのは、このあと部会の中でしっかり詰めていく状況です。
　あとは、まだこれは部会の中では話が出てないんですけれども、こういった就労継続支援事業所向けに就労支援についての冊子を配っていますということを、ここの連携の図の中に書いてある就労移行支援事業所や中ポツといったところに、問い合わせがくるかもしれないので、そういった機関へも周知を図っていかなければいけないのかなと考えております。

○今成委員
　ありがとうございます。今後も期待しています。
　あと、続いてもう一つ。相談支援部会さんの取り組みについてなんですけれど。いわゆるひきこもりの方の支援に関して、これからいろいろと整備されていく、あるいは新たな課題等も含めて、部会のほうでいろいろ検討していくことだと思うんですけれども、現時点で３環境区の基幹相談支援センターが実際にひきこもり支援を始めていて、その中で相談支援部会と基幹相談支援センターの具体的な連携のイメージとか、具体的な案みたいなものというのは、相談支援部会さんの中で意見等は出ているんでしょうか。

○千葉委員
　ありがとうございます。
　今のところ特に具体的なものは挙がってきてはなく、幹事会の中でも、基幹相談支援センターで今年から支援が始まっているというところで、今後何か基幹から連携していきたいなどの意見が出てきた時に、相談支援部会とか関係機関に連携をどのようにしていくか話がくるのかなというイメージをしています。

どなたか補足してくださる方がいらっしゃればお願いします。

〇藤井氏（中央基幹相談支援センター長）
　中央基幹の藤井です。よろしいですか。

〇雑賀議長
　お願いします。

〇藤井委員
　今、三つの基幹センターでは４月から、月１回なんですけれど、ひきこもりの相談支援に特化したスタッフの研修、情報共有、対応等についての協議を既に始めています。
　ひきこもり支援は、これまでも出てきているように、単に障害の問題だけではないです。不登校のお子さんがそのままひきこもりになっていくケースや、障害等は何もないけれどもひきこもっているケースや、高齢者のセルフネグレクトのような支援を拒否されていて地域から孤立しているような方だったりというところで、ひきこもりのくくりはとても難しいです。
　その中で、基幹センターがどんな役割を果たしていくのかというのは、今この三つの基幹センターの職員が集まって、それぞれで体験している事例であるとか、既に地域の中で先行して相談や直接的な支援をされているネットワークがあるので、そういったところに参加させていただいて、現状を把握している状況です。
　その中で、ひきこもりの方って、なかなかご本人に会えないんですね。だからひきこもりとも言えるんですけれど。なので、まずはご家族、ひきこもりの状態にある息子さんや娘さんのいらっしゃる親御さんの支援。親御さんにどのようにサポートをしていくかというところは一つ課題として出ています。ですので、相談支援部会や、障害というくくりの中で、どんな連携ができていくのかというのは、もうちょっと先になるのかなと思います。
　それから、ひきこもり支援そのものが、基幹センターが窓口ではあるんですけれど、先ほども言ったように学校の問題もあるし、高齢者の方々の問題もあるし、子ども・若者サポートのようなところの課題でもあります。やはりそういったところに対し、松戸市全体として、ひきこもりないしはそういう状況にある方々の支援をどうしていくのかというのは、この自立支援協議会の皆さんだけではなくて、他のそれぞれの支援機関の方々とか、相談機関の方々とも相談をさせていただきながらということになります。
　松戸市のひきこもり支援にはこういう相談窓口があって、こういう支援をし

ていますというのは、まだ示せる状況ではないので、まずそれを示せるようになると、障害分野の中での相談支援の役割だったり、就労支援の役割だったりというのが、比較的明確にできるのかなと思います。
　それから今、それぞれの部会の活動報告にもあったように、スクールソーシャルワーカーだったり教育現場の方々との連携についても、ひきこもりという言葉をキーワードにして、どういうアプローチができるのかというのは、今後の課題だと思いますが、それぞれの部会の方々に、そういったひっかかりに対するご相談や、ご意見をいただいたりという機会は、今後出てくるのかなと思いますが、まだ時間はかかるのかなと思っています。

○雑賀会長
　そのほかに何かございますか。
　ないようですので、次に進みたいと思います。

　４．松戸市障害者地域包括ケアネットワークの活動について、浜辺委員からお願いいたします。

【４．松戸市障害者地域包括ケアネットワークの活動】

○浜辺委員
　浜辺です。よろしくお願いします。
　障害者地域包括ケアネットワークということで活動をしてきましたが、令和３年から組織改編をしたものですから、実際のところ令和３年に関しては活動しておりませんので、報告としましては令和２年度から現在にかけての報告という形になります。
　障害者地域包括ケアネットワーク事業の事業計画としては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関・団体等の連携を推進するための方策に関する意見交換・情報共有等を行うという形で、活動してきました。
　実際に令和２年、活動はしてきたんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大のため、全員で集まって何かするということが、なかなか難しかったのが現状です。令和２年からテーマとしては医療と福祉の連携ということで、一番の大前提になっていたのが、支援者のためのガイドマップ・精神科医療編ということで、先ほど、千葉委員からも話が出ていましたが、ガイドマップをずっと作成してきました。ただ、令和２年度はほとんど集まることができず、作成チーム、編集チーム、ネットワークチームという三つに分けて、おのおの活動はしてきたん

ですけれども、その共有もなかなか難しい状況です。コロナウイルスがなければ進んでいたところが、進み具合が悪くて、そのまま令和２年度が終わってしまったという形になっています。
令和３年度は、そのまま引き続きガイドマップの作成を続けようとは思っていましたが、組織改編をしたものですから、今は数名の任意団体ということで、かろうじて少し動いております。
実際のところ、先日メールで元部会員から連絡があったんですけれども、精神科医療編ということで、そのガイドマップに医療機関を載せるということで、各医療機関の同意を得なければいけないということで、やっとその同意が得られました。そちらもできたので、やっと形にできる状態にはなっています。本来であれば、今回のこの協議会で皆さんに提示したかったんですけれども、どうしても皆さんのお手元には今お出しすることができない状態です。やっとそのような形にはなってきているので、近々形にできるのかなと思います。ただ、もう任意団体でやっているものですので、話し合いもなかなか進めることができず、実際に冊子にするのも、当初の予定では冊子は紙ベースになるので、そちらも印刷した後どうしようかというところも話し合ってはいたんですけれども、そちらも今後の課題になっています。もうちょっと今集まっているメンバーでどうしていくかと検討した上で、何かしらの形で皆さんにお見せすることができたらと思っています。
本当に残念なのが、組織が変わってしまったということがあって、報告自体もこのような形になってしまうのが申し訳ないんですけれども、障害者地域包括ケアネットワークとしては、このような報告になります。私も、元部会員という形になってしまっているので、このような報告しかできないのが申し訳なく思うんですけれども、以上になります。

〇雑賀会長
ありがとうございました。
続いて、５．松戸市障害者虐待防止ネットワークの活動について、事務局よりお願いします。

【５．松戸市障害者虐待防止ネットワークの活動】

〇事務局
松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業についてご報告させていただきます。松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業と書かれた資料をごらんください。

松戸市障害者虐待防止ネットワークは、障害者の虐待及び障害者の差別に関する取組を効果的かつ円滑に行うため、活動を行っております。今年度の事業計画としては、まず障害者虐待防止・差別解消啓発活動として、松戸市のホームページに情報掲載や、パンフレット・ポスターの随時配布します。

次に、市民向け講演会、市新規採用職員差別解消研修会、市職員向け差別解消研修会、施設従事者向け虐待防止・差別解消研修会についてです。例年は集合形式での開催を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえて、開催方法の検討を行う予定となっております。

続いて、障害者虐待・障害者差別相談及び対応については、障害者虐待防止・障害者差別相談センターが中心に、家庭内における虐待や施設従事者・使用者による虐待、障害を理由とする差別に関する相談に応じ、各圏域の基幹相談支援センターが虐待及び差別の対応を行います。

次に、障害者虐待防止研修についてです。これは千葉県が開催している研修会への参加になります。年４回開催されるため、研修会に障害福祉課の職員が参加する予定になっております。

次に、障害者虐待防止マニュアルの改訂についてです。昨年度は、障害福祉課や障害者虐待防止差別相談センター、基幹相談支援センターが、虐待や差別への対応を行う際に活用するマニュアルを作成しました。今年度は、施設従事者向けの虐待・差別の対応マニュアルの改訂を行っていきます。

続いて、昨年度の活動実績についてご報告させていただきます。会議の開催状況としては全体会を年２回、担当者会議を６回開催いたしました。

次に、昨年度の障害者虐待及び障害者差別の対応件数についてです。養護者虐待は 63 件、施設従事者虐待は９件、使用者虐待は３件、計 75 件の通報・届け出がありました。また差別については、不当な差別的取り扱いが５件、合理的配慮の不提供が１件、計６件の相談がありました。

次に、啓発活動・講演会・研修会については、ポスター・パンフレットを市内の障害福祉サービス提供事業所 260 カ所に、施設従事者向け研修会の案内とともに配布を行いました。従事者向け研修会を松戸市のホームページに配信し、114 カ所からアンケートの提出がありました。市職員向け研修会は、庁内メールにて全課に配信。市民向け講演会についてはコロナウイルスの影響があり、令和２年度は新中学１年生となる児童 3,473 名と、市内小・中学校 65 校に、障害理解と障害者虐待・障害者差別を啓発するパンフレットを作成し、配布を行いました。

続いて、課題への取組と評価として、障害者虐待防止・障害者差別事案における市と基幹相談支援センターとの連携強化のため、通報票の様式を統一し、通報や相談があった際、即時に初動会議が実施できるようになりました。また、虐待

対応のスキル向上や、支援方針の構築のスキルを身につけるため、県の実施する研修会への参加や、虐待防止ネットワーク担当者会議での事例検討の様式を変更したことで、より効率よく事例検討が行えるようになりました。
最後に、今年度の取組内容として、（１）予防・啓発活動では、パンフレットやポスターを引き続き配布し、松戸市のホームページに障害者虐待防止法、障害者差別解消法の研修動画を引き続き掲載します。（２）講演会・研修会については、新型コロナウイルス感染況を踏まえて開催方法を検討いたします。（３）対応困難な事例への対応力の強化については、県の研修への参加・他市との情報交換を行い、支援等のスキルを学んでまいります。（４）障害者虐待通報への早期対応体制の構築では、市障害者虐待防止・障害者差別相談センター、基幹相談支援センターが同一の記録様式を使用し、緊急度に応じた早期対応をする体制を構築します。（５）障害者虐待防止マニュアルの改訂では、施設従事者向け障害者虐待防止マニュアルの改訂を検討いたします。（６）高齢者虐待・児童虐待との連携強化では、複合的な問題を抱える世帯の解決に向け、３虐待に係る関係団体とより連携できる仕組みを構築します。
簡単ではございますが、松戸市の虐待防止ネットワーク事業の報告は、以上になります。

【６．松戸市指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者の指定状況】

○事務局
続いて、松戸市指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者の指定状況について、事務局の式田からご説明させていただきます。
こちらにつきましては、本市が障害者総合支援法並びに児童福祉法の規定に基づきまして、事業所の指定を行っておりますため、その状況をご報告させていただきます。皆様、お手元の資料５松戸市指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者一覧をご覧ください。
こちらが、現時点における本市の事業所指定状況となります。まず事業所指定の状況につきましては、令和３年８月１日現在をもちまして、基幹相談支援センターを含めて23カ所の指定特定相談支援事業所と、20カ所の障害児相談支援事業所が運営している状況でございます。
次に、手厚い支援体制の整備や専門性が高い人員の配置に応じて認められる事業所加算の取得状況に関してご報告させていただきます。令和３年度障害福祉サービス等報酬改定に伴いまして、従来の特定事業所加算が廃止されまして、新たに機能強化型継続サービス利用支援費が新設され、基本報酬に組み込まれ

ることとなりました。なお、現在、機能強化型サービス利用支援費の届け出があった事業所が５カ所ございます。また、そのほかに医療従事者支援体制加算を取得している事業所が３カ所、精神障害者支援体制加算を取得されている事業所が５カ所ございます。

続きまして、例年実施しております相談支援事業所の実地指導状況につきましては、今年度は前回の実地指導を受けてから３年が経過しております 10 事業所と、令和２年度に新規指定を受けました４事業所の計 14 カ所の相談支援事業所が実地指導の対象予定となっております。

本年度実施の方法につきましては、皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大しておりまして、今まさに緊急事態宣言が発令されているところもありますことから、従来どおりの直接訪問のうえ実地指導を行うか、それとも昨年度と同様に必要書類をご提出していただいて書類審査を実施するのかを、現在検討しているところでございます。状況を注視しながら、実施方法が決まり次第、対象施設に通知させていただく予定となっております。

次に、計画相談支援及び障害児相談支援の作成率について、ご報告させていただきます。こちらは、令和３年３月 31 日時点での実績となっております。計画相談支援、こちらはケアプランの方も含めておりますが、計画作成率は 71 パーセントでございました。また障害児相談支援につきましては、作成率は 39 パーセントとなっております。計画相談支援及び障害児相談支援の合計の作成率としては 61 パーセントとなっておりますので、ここにご報告させていただきます。

今後も引き続き、市内相談支援事業所に対しましては、指定権者として適切な指導及び情報提供等を行ってまいります。以上でご報告とさせていただきます。

〇雑賀会長

ありがとうございました。

松戸市障害者地域包括ケアネットワークの活動、松戸市障害者虐待防止ネットワークの活動、松戸市指定特定相談事業者・指定障害児相談支援事業者の指定状況について、事務局より説明がありました。内容についてご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは最後になります。最後の議題、その他についてです。

その他何か議題としてございますか。

では、事務局からお願いします。

【その他】

○事務局
　事務局佐藤でございます。地域生活支援拠点の整備について報告がございます。
　昨日、追加でメールにて送付した資料、松戸市地域生活拠点等整備全体図（案）、地域生活支援拠点等に係る各種加算について（案）を、お手元にご用意をお願いいたします。傍聴の皆様におかれましては、本日スクリーンでの表示を予定しておりましたが、機器不良により、大変申しわけありませんが口頭での説明になってしまいます。その点、申し訳ありませんがご容赦ください。
　地域生活拠点について説明させていただきます。令和２年度の自立支援協議会においても説明させていただいたところではございますが、今後の整備の見通しについて報告させていただきます。
　まず、地域生活支援拠点について、ご存知の方もいらっしゃるかとは思いますが、改めて説明させていただきます。全体図の資料の右上に記載されている部分、ご覧ください。
　地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や、親なき後を見据えて、安心して地域で生活し続けられる体制構築を目的としております。その機能は大きく五つに分けられ、１.相談、２.緊急時の受け入れ対応、３.体験の機会・場、４.専門的人材の確保・要請、５.地域の体制づくりです。これらの機能の整備について、各地域のニーズや資源に応じて協議会等を活用して検討することと国から示されております。整備の方法としては、大きく２パターンありまして、一つは複数の機能を一つの事業所や建物に集約する多機能拠点整備型。もう一つは、既存の資源が分担して機能を担う面的整備型になります。松戸市では、既存の資源の活用やネットワークの強化による整備である面的整備型で進めております。
　次に、整備の方向性をご説明いたします。令和３年度に中央・小金・常盤平の３圏域ごとの基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点の機能である、１.相談、４.専門的人材の確保・要請、５. 地域の体制づくりの機能を担っていただくこととなりました。また令和３年度から、短期入所事業所である社会福祉法人松里福祉会さんと松戸市が、緊急一時保護運営業務の委託契約を結び、緊急対応用に２床を確保し、障害があり、緊急時の支援が見込めない利用者の方を対象に、受け入れを調整するためのコーディネーターを配置し、２.緊急時の受け入れ対応、３.体験の機会・場の機能を担っていただくこととなりました。なお、２. 緊急時の受け入れ対応に当たりましては、事前登録をしていただき、緊急の事案が発生した際に委託事業者へ連絡、委託事業者が居室の提供を行うといっ

た流れを想定しています。
当該受託事業者においては、10 月から地域生活拠点としての運用を開始する予定ですが、本市といたしましては拠点の整備に当たり、受託事業者のみならず市内の障害福祉サービス事業者に加わっていただくことが、障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制強化につながるものと考えております。このことから、先進自治体を参考に、本市でも手挙げ方式により、市内事業者に拠点に登録していただき、地域生活拠点として本市に登録した業者には、国が定めた障害福祉サービスの加算が適用される仕組みで進めていこうと考えております。加算については、別紙の加算一覧表の１から５の機能に応じた、九つの加算がございます。
タイムスケジュールといたしましては、10 月からの拠点の本格稼働を目指し、８月下旬をめどに事業者の皆様への周知を行ってまいります。また、緊急時の利用者の登録の周知につきましても、並行して進めてまいります。なお、今後につきましては、三つの基幹相談支援センターを構成機関の核とする、地域生活支援拠点運営協議会の中で対応方針等の検討などを行い、必要に応じて本協議会にも報告してまいります。
本日ご参加の委員の皆様におかれましては、拠点の整備に当たりご意見等がございましたら、随時、事務局までいただければと存じます。以上になります。

〇雑賀会長
ただ今の説明について、何か質問はありますか。

〇江波戸委員
LIFACT 江波戸です。
今回、この地域生活支援拠点を進めるにあたって、やはり地域の事業所のご理解というのはとても大切になるなというのが、今お話を伺った率直な感想でございます。
この具体的な加算、親なき後を想定した際に、やはりコーディネーターないし相談員の課題になるのが住居になると思いますが、この加算の対象に共同生活援助が入っていないことに何かご理由があるのかというのを、１点お尋ねしたいです。
先ほど平山委員からのお話にあったように、やはりグループホームと本人のマッチングというのは、とても課題にはなってくると思います。そのあたり、もしグループホームが今後、体験の部分に入っていくのか、方向性がありましたら教えていただきたいと思います。

○事務局
　事務局佐藤でございます。
　今、御質問がありました、加算に共同生活援助がないということですが、地域の生活支援拠点には、当然グループホームも入ってくるかとは思うんですけれども、この全体図を考える中で加算も調べたのですが、理由については把握していない状況です。グループホームについての加算というのが、報酬一覧に含まれていなかった状況になります。そちらについては、今後確認してまいりたいと思います。

○江波戸委員
　ありがとうございます。

○菊田委員
　よろしいでしょうか。
　この緊急一時保護運営業務委託事業者というところで、松里福祉会さんが入っていて、松里さんは基本的には知的をメインに見てらっしゃる事業者さんかなと把握しています。ご説明の中で、この事業所以外にも手挙げ方式でほかの事業所の協力もお願いしたいというお話があったかと思うんですけれども、手挙げ方式で手が挙がらなかった場合、知的以外の障害者を松里さんが見てくださると思っていていいのか。もしそうでない場合、これでフォローできるのかなという不安が、使うであろう家族としては気になるところです。そのあたりのご説明をお願いいたします。

○事務局
　まず、障害種別に応じた受け入れの体制についてお答えします。今回の委託契約においては、特に障害種別を限ってはおりませんので、どの障害でも受け入れていただくという形になります。
　あと、手挙げ方式の部分ですが、今後、募集、手挙げをしていただく中で、実際に挙がってくる、挙がってこないというのが、当然出てくるとは思います。そういった状況に応じまして、どうしたら挙げていただけるかということを考えてまいりたいと思います。

○菊田委員
　ありがとうございます。

○雑賀議長
　そのほか、何かございますか。
　ないようですので進めます。
　活発な意見が出て、有意義な協議ができたと思います。松戸市もこれまで、年月を重ねて、色々な体制、いわゆる属性を問わない相談体制であるとかが出来てきました。これに、先ほどもあった重層的な支援体制などに松戸市全体で取り組んでいくということになっていくんだと思います。先ほどから何度も出ている、連携であるとか、連絡であるとかということについて、まだまだこれからなんだと思います。絵に描いた餅を食べられるようにするのは、これからではないかと思いますので、皆さんのご協力が必要だと思います。
　皆様ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

○事務局（司会進行）
　事務局より、次回のご案内をさせていただきます。次回は、来年２月２日水曜を予定しております。お忙しいところ大変恐れ入りますが、ご調整いただきますようお願いいたします。また、日程が近くなりましたら、案内や資料の送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただきありがとうございました。また、ズーム開催により至らない点が多々あったかと思いますが、議事進行にご協力いただきまして感謝申し上げます。
　以上を持ちまして、令和３年度第１回松戸市地域自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。